

H27.7月～

# 栃木県立図書館の 窓口で借りた資料を お住まいの市町立図書館等で 返却することができます

※返却できる図書館一覧は、別紙「居住地返却受付館一覧」でご確認ください。



## 居住地返却制度のご案内

**1** 県立図書館の窓口で資料を借りる際に「居住地返却希望」とお伝えください。専用の伝票や返却用の袋をお渡しします。

資料貸出時にお申出が必要です！



**2** ご利用後、返却期限までに専用の袋へ入れ、お近くの図書館の窓口へお持ちください。

**3** 返却資料は、1週間～10日前後で県立図書館に届き、返却が完了します。



【お問合せ】

栃木県立図書館 企画協力課

〒320-0027 宇都宮市埜田1-3-23

TEL：028-622-5113 FAX：028-624-7855

市町立図書館ではお問い合わせを受け付けていません。  
県立図書館へお尋ねください。

栃木県立図書館 居住地返却

検索